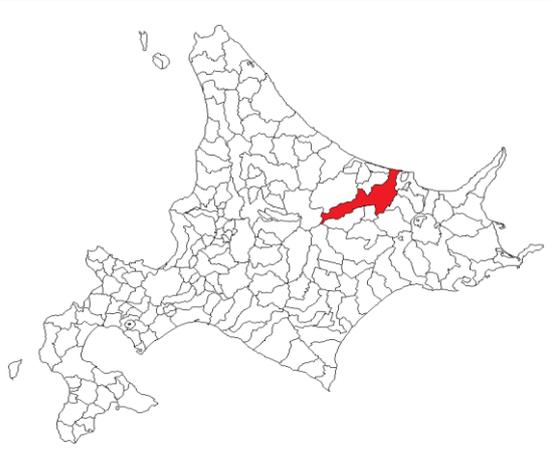


きたみ果実酒特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	北見市	
区域の範囲：	北見市の全域	
特区の概要：	<p>北見市は、北海道内の自治体で最も広い面積を有し、生産量日本一を誇る玉ねぎをはじめとした新鮮で安全な農産物が生産されています。</p> <p>北見市では、地元農産物の PR 等の取り組みだけでなく、「北見市地産地消推進計画」を策定し、基幹産業の農業の振興に資するため地産地消の取り組みも行っています。</p> <p>市内では、果樹栽培も行われており、特例措置を活用することで、自ら栽培した果実で、果実酒を醸造することが可能となり、生産者と消費者の顔が見える関係づくり並びに新たな特産物が生まれることで、地域の活性化も期待されます。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



北見市の田園風景



サロマ湖の夕日